

「駅前放置自転車の現況と対策－平成 24 年度調査－」について

－ 調査結果の概要 －

1 駅周辺における自転車、原動機付自転車及び自動二輪車の放置状況 【図-1】参照

都内の駅周辺（鉄軌道駅から概ね半径 500m以内の区域）における自転車、原動機付自転車及び自動二輪車の乗入台数（放置台数と実収容台数の合計）は 673,487 台で、このうち自転車等駐車場への駐車数（実収容台数）は、620,691 台（92.2%）で、残りの 52,796 台（7.8%）が路上などに放置されていた。

(1) 自転車、原動機付自転車及び自動二輪車の放置台数・・・52,796 台

平成 24 年度は、きめ細かく放置の実態を把握し、放置自転車を解消するための対策に活かすため、これまでの全国一律の調査方法（自転車 100 台以上、原付・自二はあわせて 50 台以上の駅を調査対象とする。）に加え、自転車、原付及び自二各 1 台以上の駅を調査対象とした。

(2) 区市町村別の放置率・・・区部 11.1%、市部 2.8%、町村部 0.1%

放置率の高い区市町村は、①千代田区（64.3%）、②中央区（49.6%）、③文京区（46.0%）の順であった。

	放置台数		放置率*	
	旧	新	旧	新
平成 23 年度	42,311 台	—	6.2%	—
平成 24 年度	34,700 台	52,796 台	5.3%	7.8%
増 減	▲7,611 台	—	▲0.9 ポイント	—

※：乗入台数に占める放置台数の割合

旧：これまでの全国一律の調査方法

新：今回の調査方法

(3) 自転車等駐車場の収容能力・・・898,013 台

自転車等駐車場の継続的整備によって、収容能力は 898,013 台（前年度比 28 台増加）となった。

一方、実収容台数は、620,691 台（前年度比 17,977 台減少）となった。

乗入台数は 673,487 台となり、収容能力が乗入台数を 224,526 台上回る状況となっている。

2 放置自転車等の減少へ向けた主な対策

放置自転車対策として、自転車等駐車場の設置、放置自転車等の整理・撤去、放置防止の啓発活動に取り組み、区市町村では対策費として 155.4 億円（平成 23 年度決算額）が支出された。

(1) 自転車等駐車場の設置等

駅周辺における適地の確保が困難な中、自転車等駐車場の設置及び自転車等駐車場への誘導等が進められた。

(2) 放置自転車等の整理・撤去等

放置自転車等の整理・撤去をはじめ、保管、持ち主への返還、処分等が行われた。

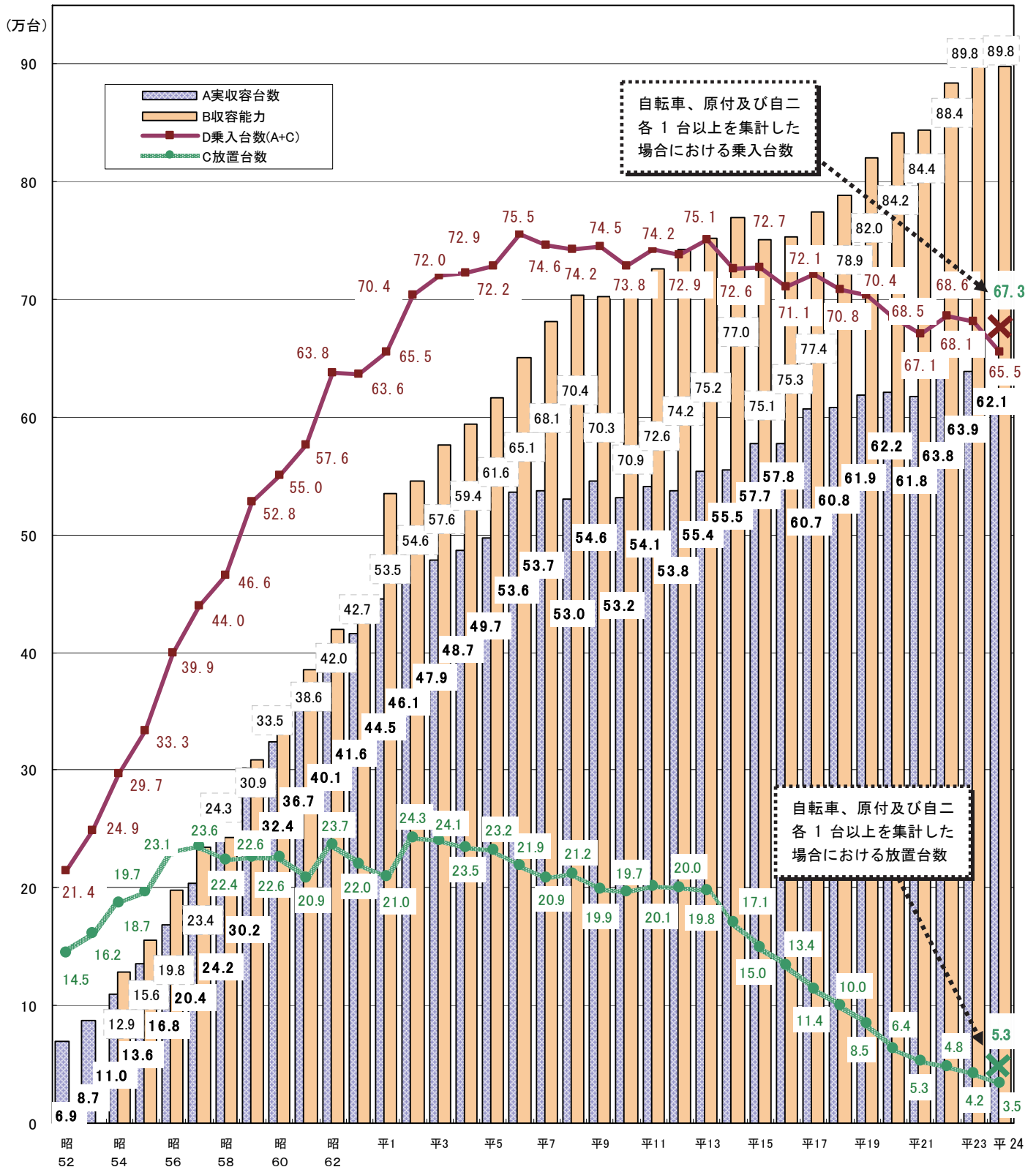
平成 23 年度の撤去台数は前年度より 38,013 台減少し、652,867 台となった。

(3) 放置防止に向けた啓発

毎年10月、都、区市町村は関係団体とともに、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施し、一斉に広報活動、放置自転車等の撤去活動等を実施している。

平成24年度も鉄道事業者等を中心に地元関係者と連携した啓発活動や撤去活動を実施した。

[図-1] これまでの調査方法による放置台数・実収容台数・収容能力・乗入台数推移



※ 昭和52年度から隔年で内閣府（旧総理府）が全国調査を実施。
 全国調査が実施されない年は都が単独で調査を実施。

3 放置台数が多い駅と乗入台数が多い駅 【図-2、3】参照

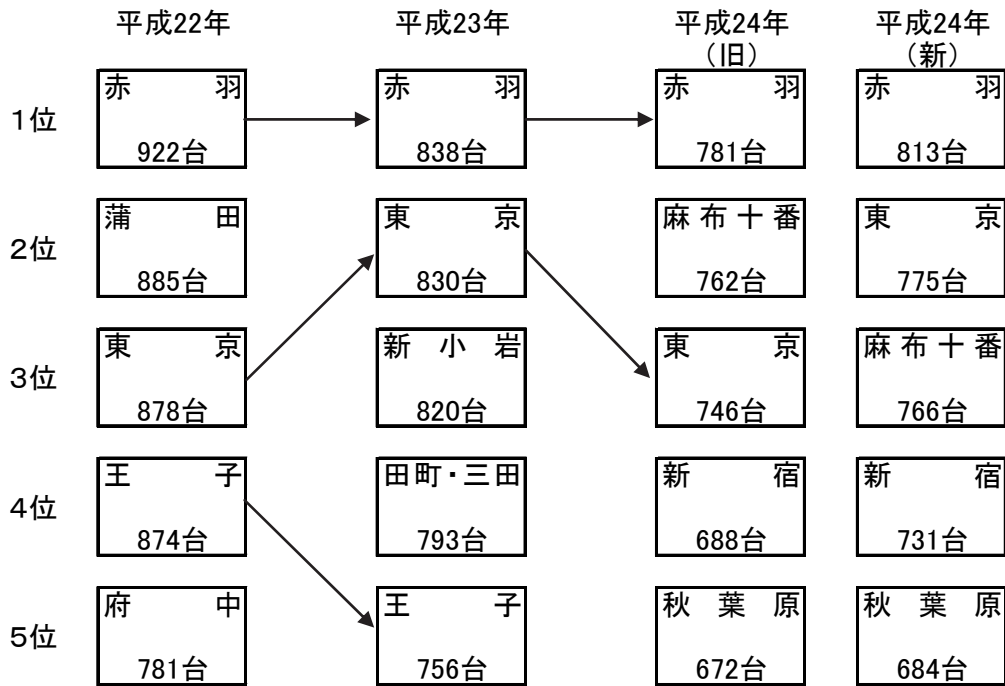
(1) 放置台数が多い駅

①赤羽駅（北区）813台、②東京駅（千代田区と中央区）775台、③麻布十番駅（港区）766台の順であった。

(2) 乗入台数が多い駅

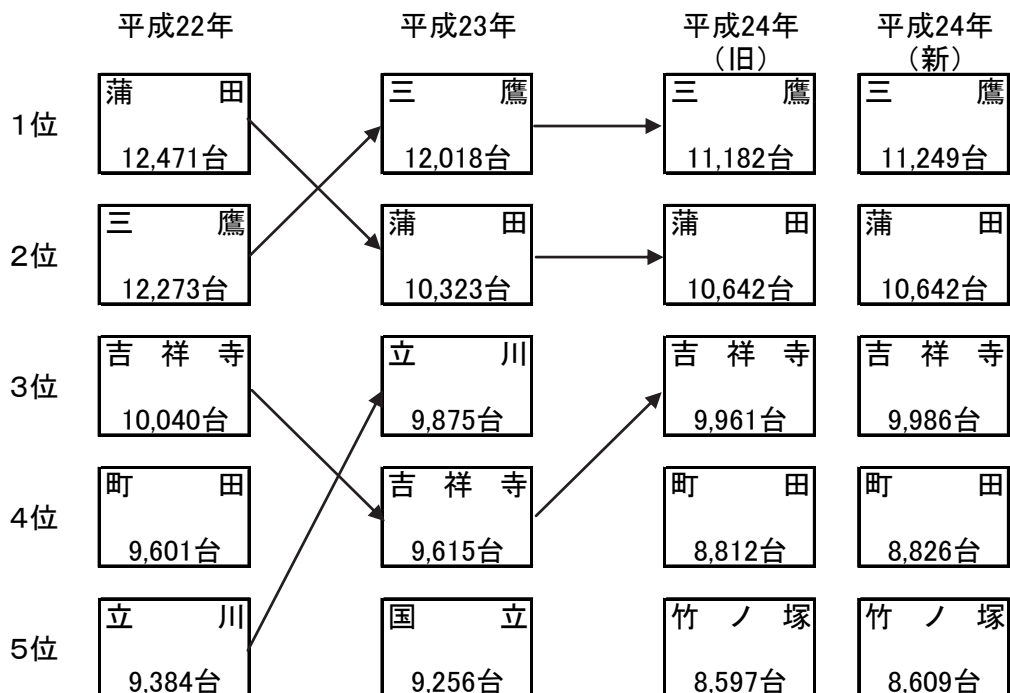
①三鷹駅（武蔵野市と三鷹市）11,249台、②蒲田駅（大田区）10,642台、③吉祥寺駅（武蔵野市）9,986台の順であった。

【図-2】 放置台数が多い駅の推移



「東京駅」と「麻布十番駅」は、原付・自二の放置台数があわせて50台に満たないため、これまでの調査方法では計上されず、今回の調査方法と比較すると順位が入れ替わる。

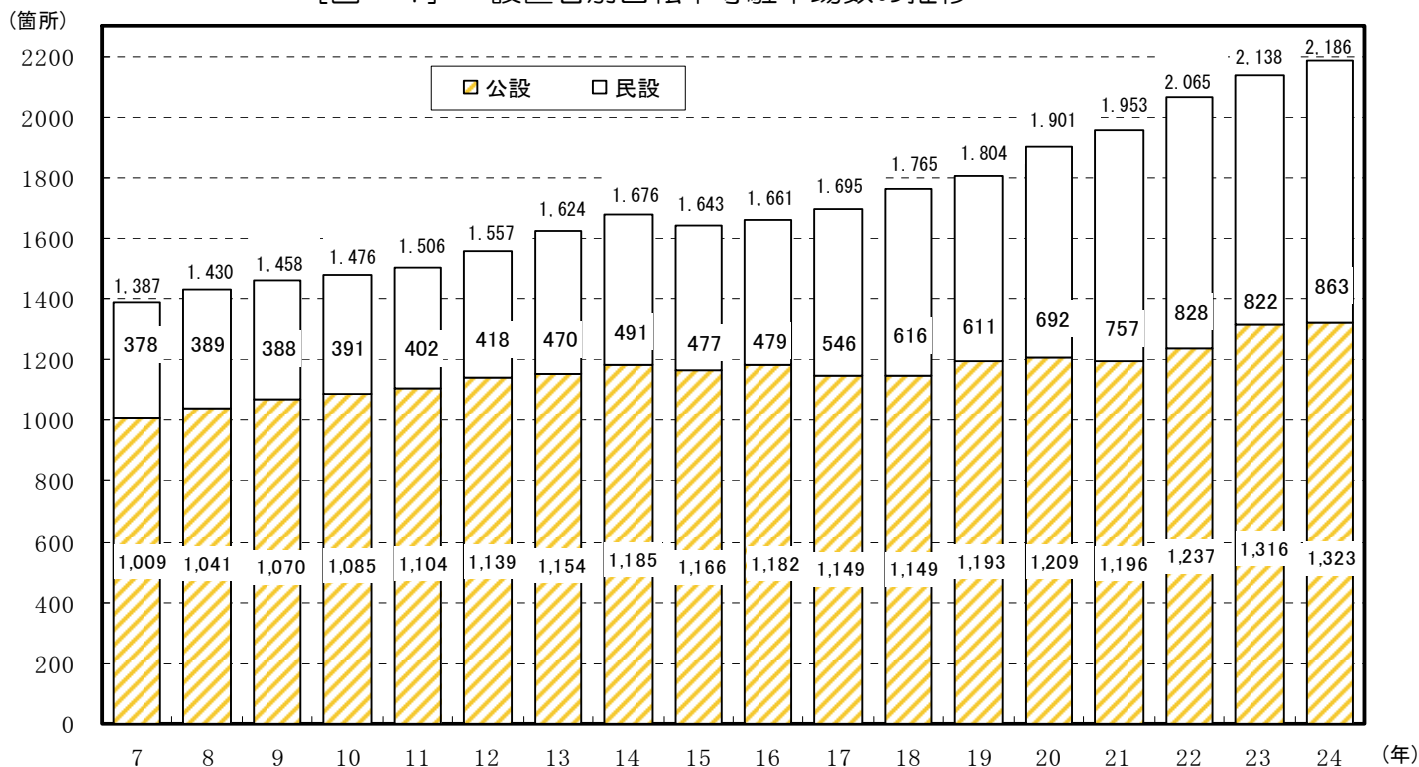
【図-3】 乗入台数が多い駅の推移



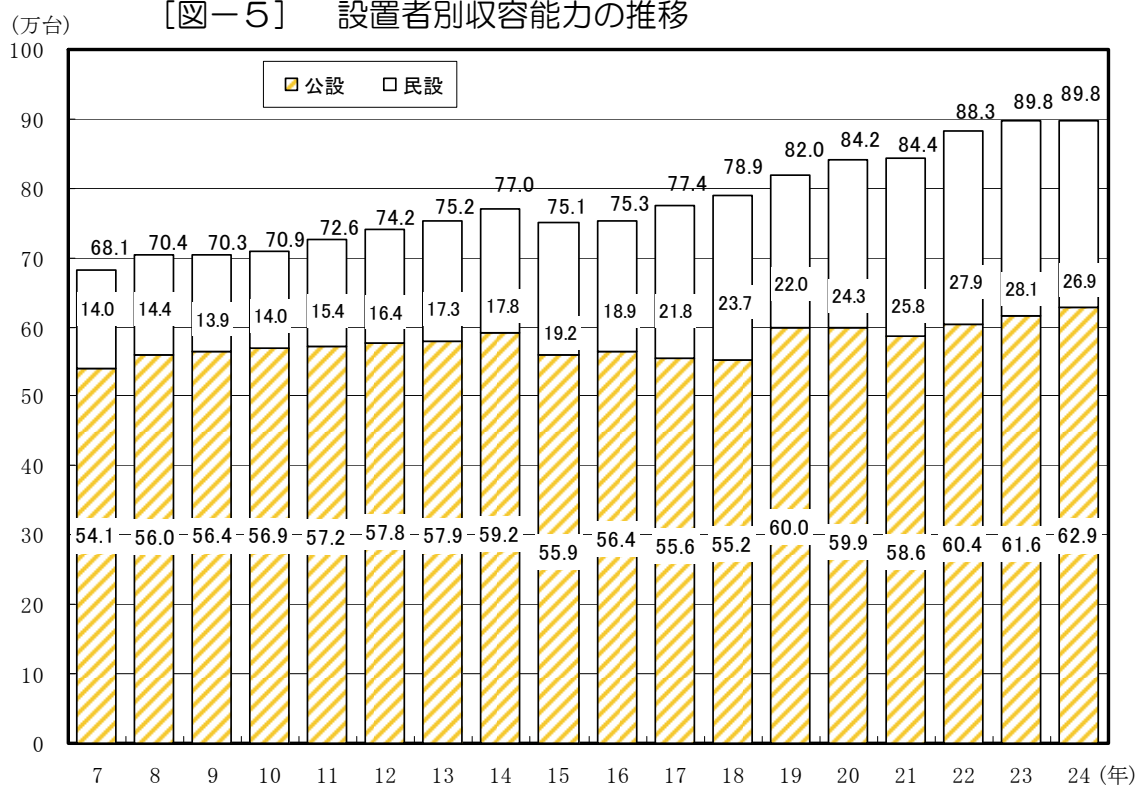
4 自転車等駐車場の設置状況 【図-4、5】参照

平成24年9月末日現在、駅周辺の自転車等駐車場は2,186箇所（前年度比48箇所増加）、収容能力は898,013台（前年度比28台増加）である。そのうち公設（区市町村が設置したもの）は1,323箇所（前年度比7箇所増加）、収容能力は629,476台（前年度比12,984台増加）である。

【図-4】 設置者別自転車等駐車場の推移



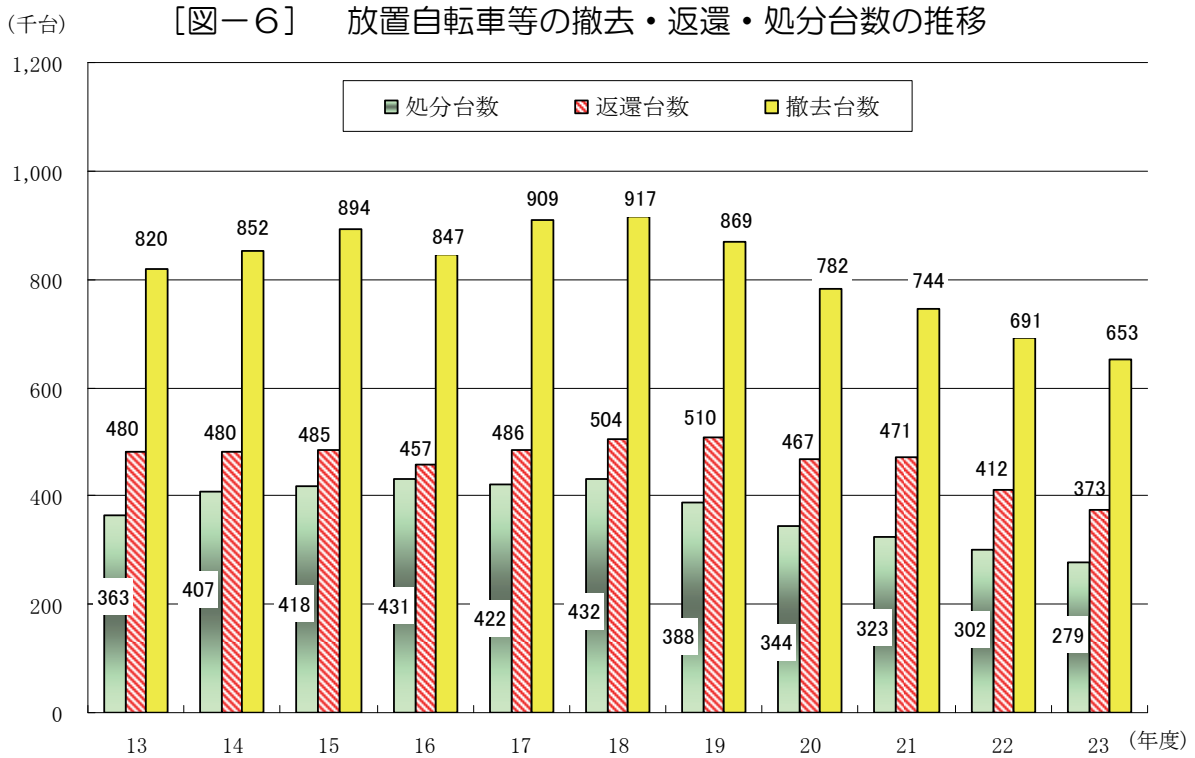
【図-5】 設置者別収容能力の推移



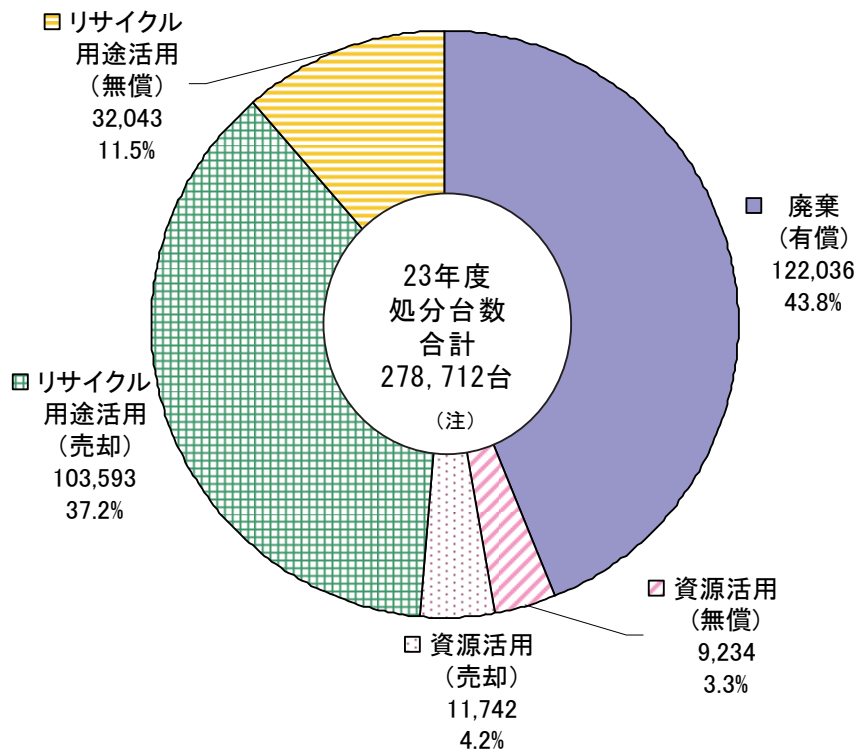
5 放置自転車等の撤去、処分等の状況 【図-6、7】参照

- (1) 区市町村が撤去した放置自転車等・・・652,867台（前年度比 38,013台減少）
- (2) 持主に返還された台数・・・373,272台（平成22年度中に撤去されたものを含む。）
- (3) 区市町村が処分した台数・・・278,712台

※ 処分の内訳は、廃棄処分が 131,270台（47.1%）、鉄くずとして資源売却されたものが 11,742台（4.2%）、リサイクル用途に供されたものが 135,636台（48.7%）であった。



〔図-7〕 撤去自転車及び原動機付自転車の処分内訳



(注) 「その他」64台分を含む